（注１）
全域
神奈川県：大和市、綾瀬市
一部
神奈川県：秦野市
（注２）
全域
宮城県：多賀城市、利府町
埼玉県：蕨市、入間市、朝霞市、志木市、八潮市
神奈川県：三浦市
京都府：向日市、久御山町
大阪府：大阪市
岡山県：早島町
一部
宮城県：仙台市
長野県：須坂市
（注３）
名古屋地区
一部
愛知県：名古屋市、春日井市、東海市、大府市、知多市、豊明市、弥富市、飛島村
三重県：木曽岬町
金沢・高山地区
一部
石川県：金沢市、白山市、野々市町、津幡町、内灘町
岐阜県：高山市、飛騨市
和歌山地区
全域
大阪府：阪南市、岬町
和歌山県：和歌山市、海南市、有田市、岩出市、湯浅町、美浜町、日高町、由良町
一部
大阪府：貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町
和歌山県：御坊市、紀の川市、紀美野町、広川町、有田川町、印南町、日高川町

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５５３号
静岡県沼津市戸田3956番地
債務者　株式会社戸田鉄工所
代表者代表取締役　成田　雅春
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後３時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第４３００号
札幌市東区苗穂町４丁目２番６号
債務者　株式会社ジェイ・エム・プランニング
代表者代表取締役　米田　　雅
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６５号
青森市浪岡大字五本松字岡本７番地
債務者　有限会社工藤電気工事
代表者代表取締役　工藤　秋弘
1　決定年月日時　平成21年12月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午前10時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３２６号
福島県郡山市西ノ内２丁目１番32号
債務者　福島中央乳販株式会社
代表者代表取締役　古川　　隆
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大助
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前11時20分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第８７０号
千葉県流山市駒木字弐番割527番地の86
債務者　株式会社協友精機
代表者代表取締役　室谷　一郎
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６８６号
石川県白山市四ツ屋町1100番地６
債務者　有限会社セブンサービス
代表者代表取締役　新谷　三八
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長原　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１７６号
石川県小松市八幡甲341番地
債務者　松本建設株式会社
代表者代表取締役　松本　明之
1　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　彰一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午後１時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第９０号
石川県七尾市府中町員外52番地の１
債務者　有限会社三協商会
代表者取締役　竹本　　弘
1　決定年月日時　平成21年12月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後２時
金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第３６３７号
名古屋市北区大杉１丁目17番５号
債務者　株式会社アーキス
代表者代表取締役　田畑　良也
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　倫行
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５２号
三重県津市東丸之内８番３号
債務者　株式会社ミエ・フード
特別代理人　大塚　耕二
1　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後１時30分
津地方裁判所破産係